

第6次福岡県男女共同参画計画の概要

<目指す姿>

- 誰もが人権を尊重され、安心して暮らすことができる社会
- 性別にかかわらず自分に合った生き方を選択し、個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会

<施策体系>

柱1 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会の実現

- (1)働く場における女性の活躍推進
 - ①女性の就業支援
 - ②働く女性のキャリア形成支援
 - ③女性の多様な分野への就業促進
 - ④女性の起業支援
- (2)誰もが希望に応じて働ける環境づくり
 - ①多様で柔軟な働き方の推進
 - ②仕事と生活が両立できる環境の整備
- (3)地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進
 - ①男性の家事・育児等への主体的な取組の推進
 - ②地域コミュニティの運営・社会活動における男女共同参画の推進
- (4)様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進

柱2 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

- (1)ジェンダーに基づく暴力の根絶
 - ①DV相談体制の充実と関係団体との連携
 - ②DV被害者の保護体制の充実と安全確保
 - ③DV被害者の自立支援と加害者に対する再発防止
 - ④性暴力等の根絶及び被害者支援
 - ⑤セクシュアルハラスメントの防止
 - ⑥あらゆる暴力根絶のための教育・啓発の推進
- (2)生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援
 - ①支援対象者の早期把握と相談体制の充実
 - ②安全の確保と安定した生活に向けた支援
 - ③多様な主体との協働促進と支援体制の充実
 - ④人権を尊重する教育・啓発の推進と相談窓口等の周知
 - ⑤高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備
- (3)生涯を通じた男女の健康支援
 - ①生涯にわたる男女の健康支援
 - ②妊娠・出産の健康支援
- (4)防災・復興における男女共同参画の推進

柱3 ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

- (1)ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革
- (2)学校等教育現場におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進
 - ①ジェンダー平等・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
 - ②ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

<推進体制>

- ・福岡県男女共同参画審議会
- ・福岡県ジェンダー平等・男女共同参画行政推進会議
- ・福岡県男女共同参画センター「あすばる」の機能強化
- ・市町村や関係団体との連携強化

<計画の位置づけ>

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第1項
- 「福岡県男女共同参画推進条例」第21条第1項
- 「女性活躍推進法」第6条第1項
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第1項
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第1項に基づく計画

<計画期間>

令和8年度～12年度(5年間)

<成果と課題>

- 女性(25～44歳)の就業率は約8割まで拡大したが、管理職に占める女性の割合はいまだに低い状況。
- 男性の育児休業取得率は上昇したが、家事等の負担は依然として女性に偏り、女性の非正規雇用割合が高いなど、男女間の格差が解消されていない。
- DVの警察への相談等件数が増加傾向、また、性犯罪の人口10万人あたりの認知件数が全国的に高い状況。
- 困難を抱えている女性の問題は、多様化、複合化、複雑化しており、自発的に相談できず孤立化、潜在化するケースが多い状況にある。
- 「男は仕事、女は家庭」という性別役割意識に反対する人の割合が増加。
- 社会全体で見た場合の男女の地位について、男性優遇と回答した割合が約7割に達するなど、依然として男性優位と感じる状況にある。

<第6次計画のポイント>

- 男女共同参画、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援など、多岐にわたる課題に総合的に対応するため、個別に策定してきた計画を一本化。
- 認知と理解が広がっている「ジェンダー平等」の表記を、新たに加える。
- 女性のキャリア形成支援や多様な分野での就業を促進するとともに、男性の主体的な家事育児等への参画を推進。
- あらゆる暴力の根絶を目指すとともに、被害者の安全確保と自立に向けた支援に取り組む。
- 困難な問題を抱える女性に対して、一人ひとりが置かれている状況に応じた切れ目ない支援に取り組む。
- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、社会全体で意識改革を推進。

柱	指 標	現状 (R6年度)	6次目標 (R12年度)
1	男女間の賃金格差 (男性労働者の所定内給与額を100としたときの女性労働者の所定内給与額の値)	74.9	80
	25歳～44歳の女性の就業率	80.6% (R4年度)	86%
	25歳～44歳の女性就業者に占める「正規職員・従業員」の割合	55.4% (R4年度)	65% (R9年度)
	県の管理職等に占める女性の割合	(知 事)課長相当職以上 24.5% (R7年度)	40% (R11年度)
		(教育庁)課長相当職以上 27.6% (R7年度)	40%
	全警察官に占める女性警察官の割合	11% (R7年度)	14% (R13.4)
	ママと女性の就業支援センターによる就職者数	827人 (R6年度) 2,621人 (R3～R6)	5,000人 (R8～R12)
	起業家に占める女性の割合	20.6% (R4年度)	30% (R9年度)
	Bloom福岡「福岡ウィメンズBizネットワーク」会員数	4人	85人
	男性の育児休業取得率	49.5%	90%
	パートナー(配偶者)が家事に主体的に参画していると回答した女性の割合	-	90%
	保育所等利用待機児童数	29人 (R7年度)	0人
	自治会長における女性の割合	11.9% (R7年度)	14%
	経営参画する女性農業者数	402人	550人
2	女性農業委員数	125人	145人
	女性委員の比率40%以上の県審議会等の割合	74.4% (R7年度)	100%
	市町村審議会等委員に占める女性の割合	35.7% (R7年度)	40%
	DV被害をどこ(だれ)にも相談しなかったと回答した人の割合	64.3%	30%以下
	困難な問題を抱える女性のうち、抱えている問題についてどこ(だれ)にも相談しなかったと回答した人の割合	44.7%	30%以下
	DV相談窓口についての周知度	49.8%	90%
	女性相談窓口についての周知度	51.0%	90%
	困難な問題を抱える女性への支援に係る市町村基本計画を策定した市町村数	6団体	60団体
	支援調整会議を設置した市町村数	9団体 (R7年度)	60団体
	福岡県女性支援団体ネットワークの参加団体数	30団体	41団体
3	デートDV防止講座を実施した学校の割合(中学・高校)	-	50%
	がん検診受診率	子宮頸がん 42.6% 乳がん44.7% 胃がん 40.4% 肺がん 44.4% 大腸がん 42.1% (R4年度)	60% (R11年度)
	県防災会議委員に占める女性の割合	25% (R7年度)	30%
	市町村防災会議の委員に女性がいる市町村数	52団体	60団体
	社会全体でみた場合の男女の地位について平等と回答した人の割合	13.3%	25%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方(性別役割分担)に賛成しない人の割合	67.7%	80%

※太枠は、柱全体の総合的な目標となる成果指標